

①行事名(コース)など
②住所 ③氏名(ふりがな)
④年齢 ⑤電話またはFAX番号
⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

●あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所へ)
往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
●連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

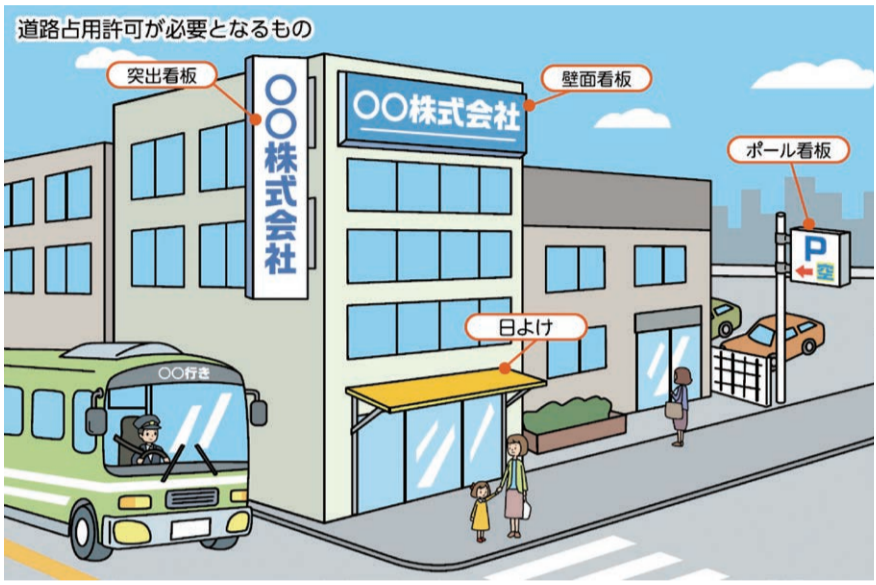
区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

令和5年(2023年)8月1日
せたがや

8月10日は「道の日」です

誰もが安全・快適に公共の道路を利用できるように、通行の妨げとなる物の設置等はやめましょう。

- ①看板や日よけ等を道路の上空に突き出して設置するには「占用許可」が必要です
- 所有者は許可基準(出幅、高さ等)に従って計画し、設置前に申請してください。
 - 突き出した面積に応じて占用料がかかります(減免あり)。
 - 「東京都屋外広告物条例」に基づく許可が必要となる場合があります。※1
 - 許可なく道路を使用すると罰せられることがあります。許可を得ていない場合は、申請してください。
- 備 条件等詳しくは、お問い合わせください。



- ②道路に許可なく物を置くことはできません(置けない物の例)
- はみだし商品 ●ワゴン
 - のぼり旗、看板 ●貼り紙の広告物
 - 自動販売機 ●エアコンの室外機
 - 放置バイク ●植木鉢
 - はみ出し樹木や植栽



問 ①土木計画調整課占用担当 ☎6432-7960 FAX6432-7993 (*1=建築調整課 ☎6432-7160 FAX6432-7985)
②土木計画調整課道路監察担当 ☎6432-7958 FAX6432-7993、土木管理事務所(世田谷☎3424-2790 FAX3424-2501、北沢☎5486-7010 FAX3412-6847、玉川☎3702-4914 FAX3702-3762、砧☎3417-9571 FAX3417-9573、烏山☎3308-8133 FAX3305-2484)

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少した世帯等は、申請により保険料が減免となる場合があります。

※対象は令和4年度分の保険料で、納期限が令和5年4月から10月のもの。令和5年度分の保険料は対象外です。

備 申請希望の方に申請書類を郵送します。お問い合わせください。

申 10月24日(必着)までに、申請書類を国保・年金課へ郵送

問 国保・年金課資格賦課 ☎5432-2331 FAX5432-3038
区HPQ 204812

家族介護慰労金の申請を受け付けています

下記の①～④全てに該当する期間が1年以上ある方(住民税非課税世帯に属する方に限る)と同居し、無報酬で介護している方(住民税非課税世帯に属する方に限る)

①要介護2(認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の状態に限る)または要介護3以上の認定を受けている②介護保険サービス(10日以内のショートステイまたは福祉用具貸与、特定福祉用具販売及び住宅改修を除く)を利用していない③通算90日以上入院をしていない④区内に居住している

支給額/年額10万円

備 申請要件は他にもあり。詳しくは、お問い合わせください。

問 介護保険課 ☎5432-2646 FAX5432-3042

納税課窓口での納税・課税証明書等のお支払いにキャッシュレス決済が利用できます

8月1日から、納税課窓口でのお支払いの際に、クレジットカードなどによるキャッシュレス決済が利用できるようになります。

※納税課窓口での納税・課税証明書交付の際の手数料 ※税金のお支払いには利用できません。

備 使用できるキャッシュレス決済サービスの種別等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 納税課 ☎5432-2197 FAX5432-3012 区HPQ 204927

新型コロナウイルス感染症に関する相談 発熱などの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がない場合の受診相談、療養中の体調変化や困りごとの相談

世田谷区新型コロナウイルス感染症相談センター

☎050-3665-7973 (平日 午前8時30分～午後5時)

東京都新型コロナ相談センター

☎0120-670-440 (24時間(土・日曜、祝・休日を含む))

新型コロナワクチン接種について

世田谷区新型コロナワクチンコール ☎0120-136-652

(午前8時30分～午後5時30分(土・日曜、祝・休日を含む))

発熱患者に対応している医療機関のリスト

※必ず受診前に医療機関に電話で相談してください。
※受診の際は、マスクの着用をお願いします。

区HPQ 199397

新型コロナウイルス感染症について

療養期間の目安など、詳しくはこちら

区HPQ 184143